

がんばろう! なとり



平成23年

6/1

No. 951

JUN. 2011

も く じ

【特 集】

・ 歯の衛生週間	2
・ 災害にかかるお知らせ	4
福祉のコーナー	7
Health さわやか健康	8
市民のひろば	9
知って得する市からのお知らせ 情報プラザ	13
生活情報 みんなのファイル	14
文化会館・そうだん室コーナー	16

甚大な津波の被害を受けた小塚原地区。ビニールハウスの中にもたくさんの海水を含んだ泥が入り込んでいました。そんな中で、花をつけたカーネーション。「津波に負けない名取のカーネーション」です。

6月4日～10日は「歯の衛生週間です」

お口の元気は身体の元気!心の元気! おいしく食べることは生きること

問い合わせ
保健センター
☎ 382-2456

特集

生活環境の大きな変化のストレスは、お口にも現れます。
震災前は不自由なく、毎日おいしく食事をしていた人も、入れ歯の流出、歯周病で歯ぐきが腫れて痛む、歯が動いてかめない、むし歯が痛む、治療中断、口内炎が痛むなどの理由で、食事が思うように摂れない人がたくさんいました。
被災当初は、歯の健康、まで心が向けられなかった人も、歯ブラシが配られ、歯みがきをしたときの心地良さと大切さを再確認できたと思います。



歯科治療によりかめる喜びに素敵な笑顔のお二人
「歯を治してから、おいしく食べられるようになった」と渡邊智さん(64歳・写真左)・荒木源二さん(72歳・写真右)

各避難所に地元の歯科の先生たちが巡回しての歯科相談をきっかけに、近隣の歯科医院で歯の治療を始めた人が大勢います。おいしく食べることを取り戻した人や、若いころから、口から食べるのが大事」と歯の定期健診を欠かさないという人の素敵な笑顔をご紹介します。



「自分の歯で、おいしく、口から食べる栄養が生きることには一番大事、再建に向けて元気に頑張りたいと...」と語る、閉上で飲食店経営をしていた佐藤茂夫さん(79歳・写真右から2番目)
「お口が元気だから、笑って前向きに頑張れる」と渡邊富美江さん(60歳・写真右端)

お口の健康状態は、全身疾患(誤嚥性肺炎・糖尿病など)に大きな影響を及ぼします。
心身のストレスやバランスが良いとは言えない難しい食生活、不十分な口腔ケア環境(洗面所の不足など)の影響で、今後むし歯や歯周病の発生が心配されます。
食べたたり、笑ったり、お

話したりと、お口の元気は一生を通しての心と身体の元気につながります。
六月は歯の衛生週間です。お口の健康を維持することは、前向きな気持ちになることにつながりますので、新しい生活に向けてお口の健康を意識していただきたいと思います。

お口の健康を維持するために

1. 食事はできるだけ、栄養バランスに心がけ、しっかりかんで食べましょう。
2. 食後に歯みがきをしましょう(夜の歯みがきはていねいに!)。入れ歯は夜に外して、保存ケースに義歯洗浄剤を入れて保管しましょう。
3. 間食(おやつ)は、時間を決めて食べましょう。
4. しゃべる、笑う、歌うなど、お口を動かすことを意識しましょう。
5. 歯科治療途中やお口にトラブルがある人は、早めに受診しましょう。



避難所での歯科医師の取り組み



震災から1ヶ月が経過し、避難所生活にある程度の落ち着きが出始めたところを見計らい、保健センターと各避難所を巡回して歯科治療の必要性の聞き取り調査を行いました。

当初は、歯科治療どころではない生活状態なのか、あるいは遠慮のせいなのか、歯科治療の要望はほとんどありませんでした。その後、歯科医師と歯科衛生士でチームを組み、各避難所の歯科相談にて一人ひとりに聞いたところ、数々のトラブルがあることが判明しました。そこで、聞き取り調査の結果を基に、まずは今必要な口腔ケア用品を各避難所に届けました。

幸い名取市では、早期に多くの歯科医院が通常どおりの診療体制に復帰したため、地元の歯科医院の歯科治療が可能でした。近隣歯科医院への通院を基本とし、通院しやす

いように歯科医院マップを作成しました。

また、その場で対応できる義歯の調整や、通院困難な人においては避難所における歯科治療も実施し、ある程度の成果が上げられたと思います。

次のステップとして、予防処置も視野に入れており、むし歯予防のためのフッ素塗布や誤嚥性肺炎予防のための口腔ケアもすでに実施しています。

最近の皆さんの様子は、表面上は以前よりも明るさが戻ってきたように感じますが、その反面、口腔内環境は徐々に悪化している可能性があります。阪神大震災後のあるデータを見ると、震災後2年くらいの小児・小中学生のう蝕歯率が統計上かなり増加しているデータがあります。避難所にいる間はもちろん、ある程度震災が落ち着き、避難者の住居地が決まった後も、食事指導をはじめとする予防的な部分をフォローしていく必要があると思われます。

今後もお口に関するトラブルなど、何でも遠慮せずに気軽にご相談ください。

また、仮設住宅などに移り、高齢や歩行困難のため歯科医院に通院困難な場合でも、名取市には歯科訪問診療システムが整備されていますのでご安心ください。

われわれ名取市歯科医師懇話会メンバーは、皆さんのお口の健康を通して、全身の健康の維持改善に努めたいと考えています。そして、歯科医師である前に一人の人間として、被災者の皆さんのお役に立てれば幸いです。

名取市歯科医師懇話会 佐々木隆二
熊谷 俊也

お口に関する相談、歯科訪問診療の依頼は、保健センター(☎382-2456)へ。

東日本大震災災害義援金

第一次配分のお知らせ

被災者の皆さんへの義援金申請窓口を、次のとおり開設しますのでお知らせします。

日程 五月十三日(金)から十一月三十日(水)まで(土・日祝日を除く。場合によっては延長することもあります)

受付期間 午前九時から午後四時まで

場所 仙台法務局名取出張所二階(名取市文化会館南隣)

自家用車でお越しの際には、文化会館駐車場をご利用ください。満車の場合は、イオンモール名取エアリの西側駐車場をご利用ください。**申し込み方法** 窓口または郵送で受け付けます。

●日本赤十字社等

第一次災害義援金

東日本大震災で被災された市民の皆さんへ、全国各地から日本赤十字社等に寄せられた義援金を宮城県災害義援金配分委員会において決定した基準に基づき配分します。

配分基準額

日本赤十字社等第一次災害義援金

義援金配分の対象となる世帯	配分金額	申請者(受取者)
死亡・行方不明者(1)のいる世帯	1人につき350,000円	配偶者、子、父母、孫および祖父母の順のうち、順位がもっとも高い方(2)
全壊(焼)世帯	世帯につき350,000円	世帯主 世帯主が死亡・行方不明の場合は、新しい世帯主(世帯全員が死亡、行方不明の場合は上記と同じ)
大規模半壊・半壊(焼)世帯	世帯につき180,000円	

1 行方不明者の申請は、六月十三日(月)以降に受け付けます。

2 同順位の遺族が二人以上いる場合は、同順位の遺族のうち一人に対して支給しますので、申請者(受取者)を選任してください。

申請に必要な書類

【死亡した場合】

●東日本大震災災害義援金申請書(日本赤十字社等第一次配分用)

●受取者の身分証明書の写し(運転免許証、健康保険証などの写し)

●預金口座通帳の写し(金融機関名、取引店名、種目、口座番号、申請者名義(フリガナ)が印字された部分の写し)

●死亡診断書(検案書)などの写し

●戸籍謄本の写し

すでに「災害弔慰金」の申請をしている場合は死亡診断書(検案書)の写しおよび戸籍謄本の写しは必要ありません。

【全壊(焼)、大規模半壊・半壊(焼)の場合】

死亡した場合の●から●に

●加えて、
●り災証明書の写し(り災届出証明書では申請できませんのでご注意ください。またり災証明書の交付を受けていない人は、先にり災証明書の交付を受けてください)

●名取市第一次災害義援金

市に寄せられた義援金を名取市災害義援金配分委員会において決定した基準に基づき配分します。

配分基準額

名取市第一次災害義援金

義援金配分の対象(3 4)	配分金額	申請者(受取者)
震災遺児	親が震災で死亡・行方不明となり、両親ともいない子ども	遺児 1人につき300,000円
	親が震災で死亡・行方不明となり、両親のうちどちらかがいない子ども	遺児 1人につき150,000円

3 平成二十三年三月十一日時点で名取市に住民登録があった平成七年四月二日以降生まれの遺児および、平成二十三年三月十一日時点で名取市に住民登録があった人から産まれた遺児。

4 震災前に孤児だった人で、生活を支えていた祖父母、叔父母などが死亡・行方不明の場合も対象になります。

申請に必要な書類

●東日本大震災災害義援金申請書(名取市第一次配分用)

●受取者の身分証明書の写し(健康保険証などの写し)

●預金口座通帳の写し(金融機関名、取引店名、種目、口座番号、申請者名義(フリガナ)が印字された部分の写し)

●振込先は、原則として遺児の口座になりますので、口座がない人はあらかじめ口座を準備の上、申請してください。

●宮城県災害義援金

県に寄せられた義援金を宮城県災害義援金配分委員会において決定した基準に基づき配分します。

配分基準額

次ページの表のとおり

市長コラム すいあん 粹庵



名取市・新たな未来会議

被災から2ヵ月半、名取市でも復興に向けた取り組みをスタートさせました。できるだけ多くの声を集め、被災者自らが復興計画に参画できるような取り組みを考えております。すでに北釜や広浦地区などからは集団移転の要望が出されており、これらの地域についてはどのような形で要望を実現できるか、鋭意検討してまいります。まち全体が被災した閉上ではさまざまな思いが交錯しております。もともと漁業で栄えたまちであり、漁業家は海を離れて生活するわけにはまいりません。海は、時に牙をむき大災害をもたらしますが、同じその海は、豊かな幸を届けてくれておりました。海辺のまちとしての閉上をどこまで再興できるかが知恵の出どころです。安全をどこまで保証できるのか、どんなプランを提示したら人々は閉上に戻ってきてくれるのか。出来るだけ早く基本計画をまとめたいと考えております。

復興プラン作りの中心は「名取市・新たな未来会議」です。東北大学名誉教授の大村 虔一先生を中心に、都市計画、経済、地質、防災、津波、農業、水産・食品など各分野の専門家と、国・県、各種団体、市民代表などで構成した未来会議のなかで「暮らし」「産業」「都市基盤」の各分野毎に調査・研究を行い、部外の学識経験者や専門家のアドバイスも受けながら議論を重ね、名取市にとって最もふさわしい復興計画を提言していただく予定です。また、これらと平行して多くの意見をいただく「市民100人会議」や「各地区懇談会」を開催してまいります。

このようにして作り上げた復興計画案は、パブリックコメントで市民からの意見を求め、議会とも意見交換をしながら最終的には「名取市震災復興推進本部」で決定する予定です。

市民の皆さまとともに、失われた閉上のまちや下増田地区を、安全を確保しながらにぎわいを生み出すまちとして再興したいと考えております。

この復興プランについて多くのご意見をいただきたいと考えておりますので、いつでも結構ですので市役所の「震災復興室」あてに皆さまの思いをお寄せください。

さて、いよいよ勝負の時です。

名取市長

さ さ き い そ お
佐々木 一十郎

1 震災孤児とは親が震災で死亡・行方不明となり、両親ともいない平成四年四月二日以降生まれの子ども

宮城県災害義援金

義援金配分の対象	配分金額	配分方法
死亡・行方不明者のいる世帯	15万円	日本赤十字社等第1次災害義援金の申請により、配分金額を上乗せして振り込みします。
全壊(焼)世帯	10万円	
大規模半壊(焼)世帯	7万円	
半壊(焼)世帯	2万円	
震災孤児(1)	50万円	名取市第1次災害義援金の申請により、配分金額を上乗せして振り込みします。平成4年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人は、名取市第1次災害義援金の対象となっていないため、申請が必要です。申請についてはお問い合わせください。
災害障害見舞金の対象者	10万円	災害障害見舞金の対象となった人は申請が必要です。申請についてはお問い合わせください。

そのほかの留意点

義援金の振り込みは、日赤等「名取市」「宮城県」それぞれの義援金ごとに記帳されますので、「ご確認ください」。平成二十三年三月十一日現在で名取市以外の市町村にお住まいの人については、その時点で住んでいた市町村にお問い合わせください。「世帯」とは、同一生計である実際の生活単位のことをいい、単に住民票で世帯を判断するものではありませんので、「ご留意ください」。「死亡・行方不明者がいる世帯」かつ、「住居が全壊(焼)」「大規模半壊・半壊(焼)」に該当する場合は、それぞれについて申請書の提出が必要です。

**問い合わせ
および郵送での
申し込み先**

生活支援給付室
(仙台法務局
名取出張所二階)

〒981-1290
名取市増田字柳田570-2
☎ 383-6232

「全壊(焼)」、「大規模半壊・半壊(焼)」の場合は、借家、アパートなどにお住まいの人も対象となりますので、世帯主名義の「り災証明書」を準備してください。義援金の申請にあたり、対象となる遺族または世帯主からの申請が困難である場合は、代理での申請も可能ですが、その場合でも、義援金の振り込みは対象者になります。各申請書については、ホームページでダウンロードすることもできます。

あしなが育英会からのお知らせです

東日本大震災で親を失った0歳から大学院生までに「特別一時金」の支給を決定しました。未就学児10万円、小・中学生20万円、高校生30万円、大学・専門学校・大学院生は40万円を支給します(返済は不要)。四十年以上の遺児支援・あしなが運動の中での初の措置です。

また、高校・大学・専修学校・各種学校・大学院の奨学金制度の特例措置も実施します。詳しくはホームページをご覧ください。

問い合わせは、あしなが育英会(☎0120-856565) ホームページアドレス <http://www.ashinaga.or.jp> へ。

名取市合同慰霊祭を開催します

市内で収容された約九百人の死亡者の慰霊を行うとともに、残された遺族の悲しみを癒し、市として亡くなられた人々に対して新たな復興を誓うことを目的に、名取市合同慰霊祭を開催します。

日時 六月十八日(土) 午後一時三十分～四時

会場 文化会館 大ホール

ほか
なお、合同慰霊祭の終了後、名取市仏教会主催の合同供養祭を予定しています。当日は、仮設住宅などから会場までのバスの運行も計画しています。自家用車での来場も可能です。

問い合わせは、クリーン対策課(四階・内線480)へ。

日本財団による東日本大震災における弔慰金・見舞金

第一回目の支給で受給できなかつた人に対し、申請受付を行います。なお、支給は後日、日本財団からの振り込みとなります。

日時 七月二十九日(金)までの平日午前九時から午後四時

運転免許証などの身分証明書、印鑑、申請者名義の通帳の写し(口座番号や申請者名義(フリガナ)が印字された部分)をご持参ください。

場所 仙台法務局名取出張所二階(名取市文化会館南隣)
内容 死亡者・行方不明者一人あたり五万円

対象 三月十一日当時、市内に居住(住民登録)の人で、震災により死亡・行方不明となられた方の親族の代表者。原則として一親等または配偶者ですが、同居していたなど、生計をともにしていた親族も対象となります。

問い合わせは、生活支援給付室 ☎383 6232(へ)。

平成二十三年度の自動車税に関する特別措置

平成二十三年度の自動車税納税通知書の発送は、八月以降を予定しています。これに伴い、自動車税納税証明書(継続検査・構造等変更検査用)の有効期限も延

長して取り扱いますので、平成二十三年五月三十日が有効期限の納税証明書は、引き続き大切に保管してください。また、身体障害者などの減免申請の期限も延長されます。

なお、今回の震災で被災し、滅失、使用不能または所在不明となっている自動車(軽自動車を除く)の自動車税は、課税を停止します。八月以降にお送りする納税通知書に、課税を停止する申請用のがきを同封しますのでご利用ください。

申請は、県のホームページからの電子申請や、ダウンロードした申請書の郵送でも可能です。

問い合わせは、県仙台南県税事務所 ☎248 2961 または県総務部税務課 ☎211 2326(へ)。

軽自動車税納税証明書有効期限の延長について

平成二十二年軽自動車税納税証明書(継続検査用)の有効期限は、平成二十三年軽自動車税の納期限の前日となる七月三十一日(日)まで延長して使用できる取り扱いになります。車検更新の予定の人は、引き続き大切に保管してください。

問い合わせは、税務課収納管理係一階・内線178(へ)。

延長している市税の納期限などについて

市では、東日本大震災の影響を勘案し、市税に係る申告や申請および納付・納入などの期限を延長しているところですが、このたび、これらの期限などを決定しましたのでお知らせします。併せて平成二十三年度の市税の納期限も決定しましたのでお知らせします。

特別徴収に係る個人市県民税の納期限(表1)

表1

特別徴収納期限	延長前	延長後
平成22年度	平成22年4月11日(3月分)	平成23年6月10日
	平成23年5月10日(4月分)	平成23年7月11日
	平成23年6月10日(5月分)	平成23年8月10日
平成23年度	平成23年7月11日(6月分)	をご覧ください
	平成23年8月10日(7月分)	

平成23年8月分以降の納期限については翌月10日(納期限が土・日曜日・祝日の場合は土・日曜日・祝日の翌日が納期)となります。

1 平成二十三年度の個人市県民税特別徴収については、従来の十二回の納期(六月から翌年五月)を十回(八月から翌年五月)に変更します。税額通知書発送時期は、七月上旬を予定しています。

2 上記以外にも、特別徴収に係る給与所得者異動届出書、軽自動車125cc以下)の登録廃車申告書の期日延長も対象となります。

3 表に掲げる延長後の期日については、国税の動向などを踏まえ、再度延長する場合があります。

平成二十三年度市税に関する納期限の延長(表2)

【納税通知書の発送時期】

市県民税：八月中旬
固定資産税・都市計画税：七月中旬
軽自動車税：七月中旬

表2

税目	期別	延長前	延長後
個人市県民税(普通徴収)	1期	平成23年6月30日	平成23年8月31日
	2期	平成23年8月31日	平成23年10月31日
	3期	平成23年10月31日	平成24年1月4日
	4期	平成24年1月31日	平成24年2月29日
固定資産税 都市計画税	1期	平成23年5月31日	平成23年8月1日
	2期	平成23年8月1日	平成23年9月30日
	3期	平成23年9月30日	平成23年11月30日
	4期	平成24年1月4日	平成24年1月31日
軽自動車税	全期	平成23年5月31日	平成23年8月1日

問い合わせ
税務課市民税係
(階・内線166
・167・168)

障害福祉サービス等利用者負担金の減免

障害福祉サービスを利用した場合に負担する利用者負担金を、次に該当する人に対して減免します。

対象となる人 震災で居住する住宅が被災し、り災証明書により全壊、大規模半壊または半壊と認定された人

生計の中心となっていた人が震災により死亡、長期入院、事業の廃止などで著しい収入減があった人についても該当になる場合があります。りますので、相談ください。

対象となるサービス 介護給付、訓練等給付、自立支援医療(更生医療)、補装具、地域生活支援事業

減免割合 全額免除

対象期間 平成二十三年三月利用分から平成二十四年二月利用分まで

申請に必要なもの り災証明書(写しでも可)、印鑑、受給者証(補装具除く)

申請期間 六月三十日(木)まで

給付対象外の食費や居住費については減免の対象外です。

利用者負担がある人が対象になります。すでに利用

者負担が無料(負担上限が月額0円)となっている人は、手続きの必要はありません。

問い合わせは、社会福祉課福祉係一階・内線143・149へ。

母子・父子家庭の皆さんへ

市では、ひとり親家庭の人が病気や看護、冠婚葬祭、出張などで日常生活に困ったときに、居宅に家庭生活支援員を派遣するひとり親家庭日常生活支援事業を実施しています。

利用する場合は事前登録が必要です。社会福祉課にお問い合わせください。

利用できる人 市内に在住の二十歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭

利用サービス 食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話など

利用時間 午前八時三十分から午後五時までのうち三時間以内

利用期間 一月あたり十日以内

利用料金 一時間あたり三百円(所得の状況により軽減もあり)

問い合わせは、社会福祉課子ども福祉係(一階・内線144・145)へ。

増田保育所

子育てサロン「こあら」

親子で自由に遊ぶお部屋です。初めての人も気軽に遊びに来てみませんか?

対象 幼稚園に就園前までのお子さん
日時 月・火・木・金曜日
午前10時~正午と午後2時~4時

おにぎりタイム(正午~午後零時45分) 午前のサロン終了後はお弁当を持ってきて食べて帰ることができます。

遊べない日もありますので、事前にお問い合わせください。

「赤ちゃん広場」

赤ちゃん和妈妈が集い、自由に遊んだり、おしゃべりなどをするお部屋です。

対象 平成2年4月以降生まれの赤ちゃん
日時 毎週水曜日
午前10時~正午と午後2時~4時

申し込みの必要はありませんが、初めておいでになる人はお電話ください。

「双子ちゃんの広場」

双子のお子さんを持つお母さん。みんなで子育ての情報交換をしたり、一緒に遊んで楽しい時間を過ごしませんか?

これからママになる人、体験談を聞かせていただける先輩ママの参加も大募集です。

対象

- 双子のお子さん(就学前まで)とそのお母さん(1組)
 - 双子のお子さんを持つ先輩お母さん(子育てを卒業されたお母さんも大歓迎です)
- 日時** 6月14日(火)午前10時~

場所 増田西児童センター

6月1日(水)から電話で申し込みを受け付けます。

問い合わせは、増田保育所内子育て支援センター(☎381-1305)へ。

高館保育所

子育てサロン「りんご組」

親子で自由に遊ぶお部屋です。楽しく遊んでおしゃべりしましょう。

ランチタイムでは、お弁当を持ってきて、みんなでご飯を食べることができます。

日時 月曜日~土曜日
午前10時~正午と午後2時30分~4時

ランチタイム(午後零時10分~零時40分)

土曜日は午前中のみ利用できます。(ランチタイム可)

リフレッシュタイム

~パパと手作りおもちゃ製作

普段忙しくてなかなかお子さんと接することができないパパ。この日はかりは仕事を忘れて子どもたちと一緒に楽しみましょう。

ママ同士のお話も一緒に!ご家族での参加をお待ちしています。

日時 6月1日(土)午前10時30分~正午

場所 高館保育所

内容 作って遊ぼう!!(手作りおもちゃ製作)

対象 0歳~未就学児の親子

持ち物 特にありません

事前申し込みの必要はありません。たくさん参加をお待ちしています。

ママの同級会

同世代のママ同士、子育ての楽しみ方や悩みについて共有しながら、おしゃべりを楽しみましょう

日時 6月30日(木)午前10時30分~正午

場所 高館保育所

内容 ママのおしゃべりタイム

対象 0歳~未就学児を子育て中のアラフォー世代のママ

持ち物 特にありません

事前申し込みの必要はありません。

プレママ(パパ)サロン

~マタニティーコンサート~

ラポムさんによる演奏会や、助産師さんからの最新の育児情報の講話をいただきます。

日時 7月9日(土)午前10時30分~正午

場所 高館保育所 ホール

対象 妊娠中・生後6ヶ月までのお子さんを子育て中のママ・パパ・その家族(定員3組)

おじいちゃん・おばあちゃんも一緒にどうぞ。

持ち物 靴を入れるビニール袋

6月23日(木)午前10時から受け付けを始めます。

問い合わせは、高館保育所内子育て支援センター(☎381-2031)へ。

保健センター ☎382-2456

「元気なとり」食育プラン一口メモ ～野菜でイキイキ！セミナー 参加者募集～

季節の野菜で食卓を豊かにしませんか。野菜のレポートリーを増やしたい人、身体のために野菜をおいしく食べたい人の参加をお待ちしています。

「元気なとり」食育プランでは、「野菜を1日350g(1日5皿)食べている市民の増加」を目標の一つにしています。

ぜひ、ご参加ください。

日時 6月28日(火) 午前10時～午後1時

場所 保健センター

内容 調理実習「夏野菜を使った料理」
栄養講話「野菜の効果的な食べ方」

講師 地域活動栄養士

募集人数 25人(先着順) **参加費** 無料

応募方法 6月6日(月)～20日(月)間に保健センターへ電話で申し込んでください(定員になり次第締め切ります)。

持ち物 エプロン、三角巾、米1/2合

日本脳炎予防接種のお知らせです

平成27年度から18年度に生まれた人は、日本脳炎の予防接種が不十分になっています。日本脳炎の予防接種により、重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17

年度から2年度まで、日本脳炎の予防接種の案内を行いました(積極的勧奨の差し控え)。

その後、新たなワクチンが開発され、現在は通常どおり日本脳炎の予防接種を受けられるようになっています。

母子健康手帳を確認の上、次の年齢の範囲で接種されましようご案内します。

【標準的な接種スケジュール】

概(計3回) 3歳の時に2回接種(6～28日の間隔をおきます)その後おおむね1年の間隔をおいて1回接種。

2回(1回) 9歳の時に1回接種。

生後6か月以上90か月(7歳6か月)未満および9歳以上13歳未満の人は、1期の不足している回数および2期の接種ができます。

生後90か月以上9歳未満および13歳以上20才未満の人を、法定接種の対象とするかどうかは、現在国で検討中です。

すでに1期の接種を1回または2回受けた人については、前回の接種から間隔が開いても差し支えありませんので(6日以上の間隔をおいて)残りの回数を接種してください。

生後6か月になる前に BCG接種を受けましょう

結核の感染を未然に防ぐためにも、生後6か月になる前にBCG接種を受けるようにしましょう。

接種対象 生後3か月～5か月の乳児

実施日時 6月28日(火) 午前9時30分～10時

場所 保健センター

持ち物 母子健康手帳、予診票

保健センターの駐車場が満車の場合は、市民体育館または市役所の駐車場を利用してください。

健康のしおり

425

「今日は忙しかったからな」「ウチの子、ご飯を食べたらそのまま寝ちゃったわ」毎日きちんと歯磨きできるとは限りませんね。お口の中では食物をエサとして口腔内細菌(むし歯菌、歯周病菌)が歯垢を作り、歯の表面を覆います。歯垢は細菌の塊ですので、そのままにしておくと歯の表面を溶かしてむし歯を作ったり、歯と歯ぐきのすき間に侵入して歯周炎を起こします。歯垢は、毎日の歯ブラシを丁寧に行うことで除去でき

ます。また、歯間ブラシや糸ようじを併用して、歯と歯の間の歯垢も落とすことができます。歯垢が歯にくっついて石のようになったものが歯石です。歯石は歯科医院で専用の機械を使わないと取れません。歯垢は家庭で取れるもの、歯石は歯科医院でないと取れないものと覚えておくと良いでしょう。

また、成人の80%以上が歯周炎であるといわれています。歯周炎は歯と歯ぐきのすき間深くに細菌が侵入して歯ぐきの炎症を起こします。し

かし、歯ぐきのすき間に細菌が入り込む前に、長さ1～2mm程度の幅で歯をなぞるように歯ぐきが赤く腫れることがあります。これが歯肉炎です。歯肉炎も家庭で丁寧に歯ブラシをすることで改善できます。まだ歯ブラシの未熟な小学生から中学生の50%以上が歯肉炎にかかっているという結果も出ています。

歯垢除去、歯肉炎の改善は、専門家の指導の下でまず家庭から、歯石除去、歯周炎治療は歯科医院への早めの相談、治療をおすすめします。

美田園歯科 松永 圭

歯垢と歯石、歯肉炎と歯周炎



名取市医師会のホームページ
<http://www.natori-ishikai.com/>
休日担当医や名取市の医療機関情報を掲載しています。

長老をたずねて

(546)

94歳

相澤 貞一さん

大正6年2月26日生
(飯野坂)

若いころは左官業で五十五年間働いてきた貞一さん。左官職人の傍ら、ご自分のカメラで仕事現場やいろいろな風景、そして近所の皆さんを撮影することも得意だったそうです。

最近では週四回通っているデイサービスでみんなの話や折紙など何かを作ることが楽しみという貞一さんに健康の秘訣を聞いたところ、のんびり暮らすことだね」と話してくれました。



「とてもありがたく、何も言うこととはないです。家族に感謝しております」と家族への思いを話していたきました。

長老をたずねて

ご協力を

このコーナーは、誕生日順に広報広聴係からご連絡を差し上げて取材しています。連絡が入りましたら、取材にぜひご協力ください。



郷内 剛さん
32歳 (愛島小豆島)

趣味は何ですか
楽器吹奏と釣ります。
どんな仕事をしていますか
ごみ収集車の修理をします。
今までに大きな実績を上げた仕事や、忘れられない仕事は

ありますか
震災時に消防団員として活動し、何人か救助できたことです。
家族構成は
父、母、姉二人、妻、息子二人の九人家族です。
我が子へ一言
人のために泣いたり笑ったりできる心を持つた人間になってください。
名取市へ一言
みんなが笑顔でいれる行政・町づくりをお願いします。



市民のひろば

「市民のひろば」への応募・投書方法



市民のひろば 市や広報に対する意見、要望、質問などを書き添えて送付してください。イラスト、情報交換や詩なども大歓迎です。「市民のひろば」で紹介します。(掲載時の匿名希望やペンネームもOKです)

市民文芸 投稿部門、住所、氏名、電話番号を記入の上、1人につき3着・30以内をはがきか封書で送ってください。作品にはふりがなも付けてください。掲載作品は、寸評していただいている先生方に選定をお願いしています。

あて先 〒981-1292 (住所記入不要)
名取市役所 総務課広報広聴係まで

締め切り = 6月6日(月) 当日消印有効

ふるさと海辺フォーラム
名取市ハマボウフウ・ネットワーカー
皆さんの参加をお待ちします(参加料は無料です)。
日時 六月十八日(土)・十九日(日)
場所 **第一会場** 増田西老人憩の家(大手町5-7)
第二会場 閉上海岸「ハマボウフウ保護区」(閉上海岸字東須賀)

内容 **十八日(土)** 午後一時開会 増田西老人憩の家、基調講演(講師 菊地多賀夫氏)、各団体活動報告ほか
十九日(日) 午前十時、ハマボウフウ保護区・立看板設置イベント(閉上海岸)、記念シンポジウム ほか
問い合わせは、名取市ハマボウフウの会(代表 大橋 090-70666014)へ。



「仲間に入りましょう」の意の名取弁と「(活動などに)参加して…」の意味を持つ英単語の「IN」を合成した造語

このコーナーは、皆さんの手づくりによるイベント情報やサークル活動への同好者募集情報を掲載します。掲載を希望する個人・団体などは、総務課広報広聴係(3階・内線327)にお問い合わせください。

- 営利や政治・宗教活動を目的とした催し物などは掲載しません。
- 記事は先着順(掲載希望月の前月の5日原稿締め切り)に掲載するほか、掲載基準に沿って取り扱います。
- ここで紹介する記事の内容について、市は責任を負いません。

応急仮設住宅入居が始まりました

応急仮設住宅第一次分の引き渡しは5月3日(火・祝)、仙台法務局名取出張所2階で行われました。今回引き渡しとなったのは、箱塚にある県立精神医療センターの南側グラウンドに建設された箱塚桜応急仮設住宅です。

当日は担当職員から鍵を受け取り、入居についての説明を受けたほか、東北電力、郵便局、NTTなどの公共機関からも申し込みなどの説明を受けました。

説明会を終えた入居者の皆さんは、次々と避難所から引っ越し、新しい生活を始めました。



▲鍵と書類を受け取り、入居の説明を受けます



▲今回入居が始まった箱塚桜応急仮設住宅



▲ボランティアの皆さんが引っ越しのお手伝いをしました

おなじみディズニーキャラクターが勢ぞろい

4月23日(土)、ディズニーのキャラクターたちが館腰小学校を訪問しました。東京ディズニーランドに行っても、なかなか出会うことができないミッキーマウスなどを間近で見ることができ、キャラクターと記念撮影をしたり、触れ合ったりと大喜びした一日でした。



▲突然のディズニーキャラクターの登場にみんな大興奮

かわいいDonaldに▶
子供たちも大喜び



◀やっぱり
ミッキーマウス
は一番の人気者

MYATORI CITY ANGLE

ピッカピカの一年生



▲いよいよ小学生の仲間入り。ドキドキ半分、ワクワク半分

震災のために遅れていた入学式が各小学校で行われ、今年は704人の子供たちが小学生の仲間入りをしました。

学校が被害にあった閉上小学校の新入生22人は、不二が丘小学校で4月21日(木)に、家族、地域の皆さん、先生方が見守る中、温かみのある入学式が執り行われました。

環境が変わってのスタートですが、みんなが仲良く学べる楽しい学校生活を送れるといいですね。



▲元気な声で「ハイ！」

神奈川から名取へ！「元気屋台村」

被災した名取の人たちに、食を通じて元気に笑顔になってもらおうと、神奈川県内の飲食店1店舗から成る「神奈川イレブン」の皆さんが4月17日(日)に市役所前広場で「元気屋台村」を開催しました。

当日は焼き鳥やもつ煮などおよそ4,200食が無償で提供されたほか、穏やかな天気にも恵まれ、会場は訪れた人たちで大いにぎわいました。



▲名取を元気にと朝早くに神奈川からやって来た「神奈川イレブン」の皆さん

◀どの屋台も大人気。長い行列を作っていました

■ 市立幼稚園の子育て支援遊びにおいて

月 日	対 象	幼稚園
6/13(月)	2~3歳	高 館
6/14(火)	3 歳	本 郷
6/16(木)	2~3歳	下増田
6/20(月)	2~3歳	愛 島

時間 午前10時~1時30分

持ち物 上靴、汚れた時の着替え

子育て相談は、毎週月曜日~金曜日の午前9時~午後4時まで各園で行っています(電話でもできます)。

問い合わせは、

下増田幼稚園 ☎382-1345)

高館幼稚園 ☎382-1010)

愛島幼稚園 ☎382-1213)

本郷幼稚園 ☎382-2524)へ。

■ 特設人権相談所を開設します

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に全国的に特設相談所の開設などの啓発活動を行います。

市でも定例の人権相談日(毎月第2木曜日)に加えて、特設相談所を開設します。

相談窓口では、人権擁護委員が人権に関するさまざまな相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守します。

日時 6月1日(水) 午前10時~午後3時

場所 市役所 階市民相談室

問い合わせは、防災安全課生活安全係(3階・内線525)へ。

■ 宮城県農業大学校農産物直売所「ぶちファーム」を開催します

学生の皆さんが生産した採りたての野菜や切り花・鉢物、手づくりの農産加工品などを学生自らが販売する「ぶちファーム」を今年もオープンします。皆さんの来場をお待ちしています。

オープン日時 6月28日(火) 午後1時30分~

今年は7月26日(火)、9月27日(火)、10月25日(火)、12月6日(火)の計5回の開催を予定しています。

場所 農業大学校入り口調整池側

詳しい問い合わせは、宮城県農業大学校 高館川上字東金剛寺 1 ☎383-8138)へ。



元市長 石川次夫さん逝去

市特別職礼遇者で元市長の石川次夫さん(九十歳・閉上)が二月二十一日逝去されました。

石川さんは、昭和二十一年に旧閉上町収入役に就任以来、名取町・名取市収入役、名取市助役を経て、昭和五十一年に名取市長に初当選されました。以来六期二十四年にわたり名取市長として、元氣な都市・なとりの実現に尽力され、名取市勢の発展に寄与されました。

生前のご活躍をしのび、謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

上級

名取市職員採用試験のお知らせ

試験区分および受験資格

上級試験(大学卒程度)			
職 種	採用予定人員	職務内容	受 験 資 格
行 政	5人程度	行政事務の業務	昭和5年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人
土 木	2人程度	技術的・専門的業務	

第1次試験日時および試験会場

試験区分	職 種	試 験 日 時	試 験 会 場
上級試験	行 政 土 木	7月24日(日) ・10:00~15:00	名取市役所 (応募者多数の場合、変更あり)

第2次試験の日程は、第1次試験合格者についてのみ別途通知します。

受付期間 6月1日(水)から6月24日(金)までの午前8時30分~午後5時(ただし、土曜日・日曜日は除く)。郵送の場合は、6月24日(金)までに総務課に届いたものが有効となります。

受験案内は6月1日(水)から総務課職員係の窓口または各地区の公民館で配布するほか、市のホームページからもダウンロードできます。

申し込み・問い合わせは、総務課職員係(3階・内線325・326)へ。

6月は土砂災害防止月間

土石流や地すべり、がけ崩れなどの土砂災害のほとんどは、長雨や大雨がきっかけとなって起こります。

特に、6月から9にかけては、梅雨や台風などの影響で降水量が多く、土砂災害が発生しやすい季節です。

がけ崩れの恐れのある場所では、普段から避難場所、連絡網について家族や地域の人たちと話し合っておくことが大切です。

また、食料や飲料水、懐中電灯、ラジオ、ろうそく、貴重品などをまとめた非常持ち出し袋を準備しておくことも大切なことです。

家の周りにがけ崩れの起こりそうな危険箇所がある人は、道路公園課公園維持係(2階・内線217・218)にご連絡ください。



医療費自己負担額の支払いが免除される「一部負担金等免除証明書」を発行します

国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者で被災された人は、これまで医療機関の窓口で今回の震災で被災された旨を申し立てることで、窓口負担が猶予されています。この措置は6月末まで延長され、7月以降は保険者が発行する「一部負担金等免除証明書」を医療機関窓口に提示することで、窓口負担が免除される取り扱いとなります。

次のいずれかに該当する人は、その事実を確認できる書類(り災証明書など)

を持参の上、保険年金課窓口で申請をしてください。

- 住家の全半壊、全半焼またはこれに準ずる被災をした人
- 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った人
- 主たる生計維持者の行方が不明である人
- 主たる生計維持者が業務を廃止・休止した人
- 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない人
- 原発の事故に伴い、政府の避難指示、計画的避難区域および緊急時避難準備区域に関する指示の対象となっている人

一部負担金の免除される期間

平成24年2月29日まで

入院時の食事療養および生活療養に係る標準負担額の免除される期間

平成23年8月31日まで

震災後、被災地域からほかの市町村に転出された人も対象になります。

問い合わせは、保険年金課(1階・内線121~126)へ。

国民年金被保険者が亡くなられたときは

国民年金・厚生年金・共済年金などを受給していた人が亡くなられたときには、死亡届・未支給請求書の届け出が必要になります。受給していた年金の種類により添付書類や届け出先が異なりますので、お問い合わせの上、届け出をお願いします。

国民年金の遺族給付には次のものがあります。

● 遺族基礎年金

遺族基礎年金の支給を受ける条件として、国民年金被保険者または老齢基礎年金の資格期間を満たした人などが死亡したときに、その人により生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます(子とは18歳到達年度の末日までの子を言います)。ただし、被保険者などが死亡した場合は、被保険者期間のうち、保険料納付済み期間と免除期間とを合算して3分の2以上あることが必要です。

● 死亡一時金

死亡一時金は、3年以上国民年金の

保険料を納付した人が年金を受けずに死亡したときに、生計を同一にしていた遺族に支給されます。死亡一時金の額は、保険料納付期間に応じて12万円から3万円です。

● 寡婦年金

寡婦年金は、第1号被保険者としての保険料納付済み期間が25年以上ある夫が、年金を受けずに死亡した場合に、10年以上婚姻期間があった妻に対して60歳から65歳までの間支給されます。

給付の詳細については、加入している年金制度、加入・納付期間などにより異なりますのでお問い合わせください。

問い合わせは、仙台南年金事務所年金給付課(☎246-5115)または保険年金課医療年金課係(1階・内線121・122)へ。

全国大会などの各種スポーツ大会の出場者に「スポーツ振興報奨金」を交付します

対象 小学生以上の市民(市内で活動する団体を含む)

対象となる大会(平成23年度開催の大会に限ります)

国内大会 = 国民体育大会、全国高校総合体育大会、全日本選手権規模の競技大会(国、地方公共団体、(財)日本体育協会および(財)日本体育協会加盟団体の主催する大会に限る)

国際大会 = オリンピック競技大会、アジア競技大会、ユニバーシアード大会、ワールドカップ大会、国際・アジア競技連盟公認の競技大会

交付額

国内大会 = 個人1万円、団体5万円

国際大会 = 個人5万円(国内開催の場合3万円)、団体3万円×大会登録人数(国内開催の場合1人あたり2万円)

申請の際に必要なもの 交付申請書、成果報告書、大会資料などの関係書類、振込請求書(報奨金は口座振込となります)、印鑑、団体代表者の選任同意書(団体申請の場合)、委任状(出場者以外の口座への振り込みを希望する場合のみ)

申請・問い合わせは、スポーツ振興課(市民体育館内 ☎384-3161)へ。

浸水した床下や側溝に散布する消石灰、家屋内を洗浄殺菌する石けん液を配布しています。必要な人はクリーン対策課までおいでください。なくなり次第終了となりますのでご了承ください。

◆骨髄バンクにご登録ください◆

毎月開催していましたが塩釜保健所岩沼支所における骨髄バンク登録は、現在休止しています。

再開次第、広報、ホームページでお知らせします。



☒ 献血にご協力を

献血は、5月から再開しました。6月の予定は次のとおりです。

全血献血 6月18日(土)
10:00~12:00
13:00~16:30
イオンモール名取エアリ

エイズ相談と抗HIV抗体検査

エイズ相談

塩釜保健所岩沼支所に電話し、匿名で相談ができます。

受付時間 平日の午前9時~午後5時

抗HIV抗体検査

受付日時 6月7日(火)・21日(火)の午前10時~1時30分

受付場所 塩釜保健所岩沼支所

ご希望の方は塩釜保健所岩沼支所 ☎0223-22-2188へ電話で前日までに予約してください(匿名で受け付けます)。

○消防署からのお知らせ

名取市消防本部 ☎382-0242
名取市消防署 ☎382-3019
ホームページ <http://www.fdn119.jp>

毎月第2土曜日に開催しております普通救命講習会は、5月に引き続き、6月も実施を見送ります。

再開の際には、あらためてお知らせします。

●市民のうごき●

(H23.4.30現在)

- ・人口..... 男 35,205人 (-195)
女 36,646人 (-304)
計 71,851人 (-499)
- ・世帯数..... 26,167世帯 (-72)
- ・外国人登録..... 255人 (-11)
()は前月比です。

~使用済み天ぷら油回収日程のお知らせ~

6月 各地区の公民館を会場に次の日程で使用済み天ぷら油を回収します。 7月

公民館	回収日	回収時間	公民館	回収日	回収時間
増田・下増田	6/6(月)	10:25~11:35	相互台	7/4(月)	10:10~11:20
増田西	6/20(月)	10:10~11:20	ゆりが丘・那智が		10:25~11:35
名取が丘		10:25~11:35	高館	7/19(火)	10:05~11:25
			館腰・愛島		10:25~11:35

スーパーマーケット市内5店舗では、店頭回収ボックスを設置しています。500ペットボトルに入れてお出してください。
問い合わせは、クリーン対策課環境保全係(4階 内線483・484)へ。

図書館の臨時開館およびブックリサイクル

市図書館は、今回の震災で長らく休館していましたが、ボランティアの皆さんなどの協力もあり、5月10日(火)から臨時開館しています。

建物の被害が甚大で危険なため、引き続き内部への立ち入りはできませんが、敷地内にある屋外書庫や自動車図書館を利用して一部の業務を再開しています。今しばらくの間、ご不便をおかけしますがご理解をお願いします。

また、震災により少し傷んでしまった本を無償で差し上げるコーナーを設置していますのでご利用ください。

開館日 火・木・土曜日(諸事情によりお知らせなく休館する場合があります)

開館時間 午前10時~午後2時

場所 屋外書庫と自動車図書館「なかよし号」

業務内容 貸し出しおよび返却業務

- 貸し出しは、一人5冊までで期間は2週間となります。
- 視聴覚教材の貸し出しは行いません。
- 予約やリクエストの受け付け、相談業務は行いません。

問い合わせは、市図書館 ☎382-5437へ。



お子さんの健康診査

会場は保健センター
☎ 382-2456

6月

健診名	対象 生年月日	月日	地 区	持ちもの・ほか	受付時間
3か月児 健康診査	平成23年 2月生	7日(火)	増田、増田西	母子健康手帳、バスタオル	13:00 } 13:15
		8日(水)	名取が丘、閉上、下増田、愛島(愛の杜を含む)、館腰高館、ゆりが丘(みどり台を含む)、相互台、那智が丘		
7か月児 健康診査	平成23年 11月生	14日(火)	増田、増田西	母子健康手帳、バスタオル (離乳食の試食があります)	13:00 } 13:15
		15日(水)	名取が丘、閉上、下増田、愛島(愛の杜を含む)、館腰高館、ゆりが丘(みどり台を含む)、相互台、那智が丘		
1歳8か月児 健康診査	平成23年 10月生	2日(木)	全地区	母子健康手帳 (13:15よりパネルシアターを始めます)	13:00 } 13:30
2歳6か月児 歯科健康診査	平成20年 12月生	9日(木)	全地区	母子健康手帳、歯ブラシ、 コップ、タオル	9:30 } 9:45
3歳6か月児 健康診査	平成19年 12月生	2日(水)	全地区(個人あてに通知します)	母子健康手帳、3歳6か月児健康診査票 (13:00よりパネルシアターを始めます)	12:30 } 13:00

東日本大震災により中止した健診を、下記のとおり行います。

2歳6か月児 歯科健康診査	平成20年 9月生	9日(木)	全地区	母子健康手帳、歯ブラシ、 コップ、タオル	9:30 } 9:45
	平成20年 10月生	23日(木)			
3歳6か月児 健康診査	平成19年 9月生	1日(水)	全地区(個人あてに通知します)	母子健康手帳、3歳6か月児健康診査票 (13:00よりパネルシアターを始めます)	12:30 } 13:00
	平成19年 10月生	22日(水)			

7月上旬

3か月児 健康診査	平成23年 3月生	5日(火)	増田、増田西、名取が丘	母子健康手帳、バスタオル	13:00 } 13:15
		6日(水)	閉上、下増田、愛島(愛の杜を含む)、館腰、高館、ゆりが丘(みどり台を含む)、相互台、那智が丘		
1歳8か月児 健康診査	平成23年 11月生	7日(木)	全地区	母子健康手帳 (13:15よりパネルシアターを始めます)	13:00 } 13:30

*1 3歳児健康診査票が届かない場合には、健康診査の2週間前までに保健センターへご連絡ください。

* 3か月児・7か月児健康診査の受付時間が変更となりましたのでご注意ください。

リサイクル伝言板

譲りたい

ふたば幼稚園制服男子用ブラウス他、ふたば幼稚園制服女子用一式、チャイルドシート、二段ベッド、ダブルベッド、ガラステーブル、学習机、ピアノ

譲られたい

幼稚園制服一式(なとり・なとり第二・ふたば)、名取第一中学校制服男子用一式、名取第二中学校制服女子用一式、みどり台中学校制服男子用一式、増田中学校ジャージサイズ、名取北高等学校制服男子用、幼児用自転車、電動ミシン、男児服

消費者の会事務局
(防災安全課内 内線522)

休日水道当番工事店

午前8時30分～午後5時

6/4(土) 吉川設備 ☎ 382-2840	6/18(土) 河北アロー設備 ☎ 384-3022
5(日) 相澤設備 ☎ 382-3540	19(日) 鹿又工業 ☎ 382-0216
11(土) 大湧工業 ☎ 384-5016	25(土) 大新設備 ☎ 384-2894
12(日) 渡辺技工名取支店 ☎ 384-2676	26(日) 青木設備工業所 ☎ 384-1330

市民体育館の一般公開

臨時号でもお伝えしましたが、市民体育館は災害復興の活動拠点となっており、当面の間休業となります。再開時期はあらためてお知らせします。

市民体育館 ☎ 384-3161



テレホンサービス

☎ 384-0123

休日水道当番工事店
休日歯科診療当番医
休日夜間急患センターのお知らせ

☎ 382-0119

火災時の場所など(消防署)

市税の納期について

平成23年度分の市税の納期が決定しましたので、詳しくは今月号の6ページをご覧ください。

わが家の アイドル



かわむら だいき
川村 大輝くん
(平成22年4月生)

高館熊野堂
(父... 正 晶さん
母... こずえさん)

お姉ちゃんと、
お兄ちゃんに
負けないくらい
元気です。

わが家のアイドル

3歳未満のお子さんを応募のあった順に掲載しています。写真のほかに、お子さんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、父母の
名前、住所、写真の説明(50字以内)を書いて、
封書で送ってください。写真はお返ししま

募集中

あて先

〒981-1292(住所記入不要)
名取市役所総務課広報広聴係まで

名取市文化会館 からのお知らせ

チケットの払い戻しおよび施設利用について

3月1日の地震・津波の被害により犠牲となられた皆さまのご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

文化会館は、避難所として震災当日より多くの被災者が身を寄せており、施設の復旧も必要な状況で、当面の業務を停止させていただきます。

今後の見通しにつきましては、決定次第ホームページや広報でお知らせする予定です。

皆さまへのご連絡が遅くなり、ご不便とご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力をくださいますようお願いいたします。

なお、公演中止、見送りとなりましたチケットおよび施設利用につきましては、文化会館へお問い合わせください。

問い合わせは、文化会館 ☎384-8900
ホームページ <http://bunka.natori.or.jp>

なとりさいがいエフエム

なとらじ 80.1MHz はちまる・いち

げんきになれる、なとりのじょうほうラジオ
~なとらじ はちまる・いち~ 放送中です!

情報提供の放送は、毎日 午前9時~午後5時まで

(そのほかの時間は音楽放送)

番組への情報の提供・ご意見などは

なとらじ特設スタジオ

(☎384-2466 FAX 384-2460)へ。

そうだん室

- ・行政相談 6月17日(金) 午前10時~午後3時 市民相談室で
- ☎防災安全課 内線 526
- ・消費生活相談 毎週月~金曜日 午前9時~午後4時 防災安全課(4階)で
- ☎防災安全課 内線 525・526
- ・人権相談 6月9日(木) 午前10時~午後3時 市民相談室で
- ☎防災安全課 内線 526
- ・法律相談 6月10日(金)・24日(金) 午前10時~午後3時 市民相談室で(電話予約制(相談日の前週の月曜日から受け付け開始) 定員8人)
- ☎防災安全課 内線 526
- ・行政書士無料相談 6月15日(水) 午後1時~4時 市民相談室で
- ☎宮城県行政書士会 ☎261-6768
- ・休日年金相談 6月11日(土) 午前9時30分~午後4時 仙台南年金事務所(仙台市太白区長町南1-3-1 ☎246-5114)で行います。
- ・定例青少年相談 6月8日(水)・2日

- (水) 午後1時~4時 市民相談室で
- ☎生涯学習課青少年係 内線 632
- ・農家相談 6月10日(金) 午後1時30分~4時 農業委員会相談室(4階)で
- ☎農業委員会事務局 内線 422
- ・生活相談 毎週火曜日 午前10時~午後3時 市役所西棟 4階で
- ☎社会福祉協議会 内線 661・662
- ・子育て相談 毎週月~金曜日 午前10時~午後3時 電話もしくは来所で
- ☎子育て支援センター(増田保育所内 ☎381-1305 高館保育所内 ☎381-2031)
- ・身体障がい者相談 6月16日(木) 午前10時~午後3時 面接室(4階)で
- ☎社会福祉課 内線 143
- ・母子家庭相談 6月27日(月) 午前10時~午後3時 県仙台保健福祉事務所岩沼支所(岩沼市中央三丁目1-18 ☎363-5507)に開催日の前日まで電話で予約してください。
- ☎社会福祉課 内線 144
- ・知的障がい者相談 6月21日(火) 午前10時~午後零時30分 名取市若竹園で
- ☎社会福祉課 内線 143
- ・家庭児童相談 毎週月~金曜日 午

- 前9時~午後4時 家庭児童相談室で
- ☎社会福祉課 内線 148
- ・市民活動・NPO相談 市民活動センターが使用できないため、現在のところ、再開の見通しがついておりません。後日あらためてお知らせします。
- ・就職相談 毎週月~金曜日 午前9時~午後5時 名取市地域職業相談室(増田二丁目2-4 ☎381-4860)で行います。
- ・内職相談 仙台地方振興事務所(仙台市青葉区堤通雨宮町の仙台合同庁舎 ☎275-9111)が窓口です。
- ・健康相談/歯科相談 6月24日(金) 午前9時30分~11時保健センターで
- ☎保健センター ☎382-2456
- ・マタニティー相談・母子健康手帳交付 毎週月曜日 受付時間 午後1時15分~45分 保健センターで
- 上記の時間で都合の悪い人は、事前に保健センターにご連絡ください。
- ☎保健センター ☎382-2456
- ・こころの相談 6月10日(金) 午後1時30分~4時(電話予約制) 保健センターで
- ☎保健センター ☎382-2456

ねんきん 相談ダイヤル

年金請求、受給者共通 ☎05701051165
(P電話・PHSを利用する人は ☎03167001165)

【編集と発行】名取市総務部総務課

〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田80
☎022-384-2111(代) FAX022-384-9030

●市のホームページアドレス
<http://www.city.natori.miyagi.jp/>
ホームページ上からメールも受け付けています。